

上郡町自主放送番組ダビングサービス運用基準

1. ダビングができるのは、地上デジタル11ch（111ch）で放送したものに限りです。
2. 放送前の素材はダビングできません。
3. 放送した自主放送番組の編集は、一切行いません。
4. 上郡町以外の放送局等の制作の番組は、法律上（著作権に関する法律）ダビングはできません。
5. ダビングはDVD-R、DVD-RW、ブルーレイディスクとさせていただきます。（メーカーや形式によってはダビングできないものもあります。）
6. 料金は番組単位で、1番組500円です。
7. 複数の番組を1つの媒体にダビングする場合、1番組ごとに料金が加算されます。ただし、画質や容量の関係で、複数の番組が1枚に納まらない場合は、分割して複製させていただくこととなります。
8. 料金はダビングのみの料金です。保存媒体をこちらで用意する場合は、DVD-Rは1枚200円、ブルーレイディスクは1枚400円で販売いたします。なお、ラベル等の貼付・印字はしません。
9. ダビング依頼は、LoGoフォームまたは電話で申請できます。
※役場窓口で申し込まれた場合は、受付した段階でダビング作業を行いますので、別日に来庁いただくか、ダビングが完了するまでお時間をいただきます。
10. 料金は、ダビング済媒体と引き換えにお支払いいただきます。
11. 自主放送番組「えんしんネット」で放送した番組や、ダビングした番組は、個人として楽しむ他には、著作権法第30条の規定により、個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用すること以外、使用してはいけません。録画済媒体の複製、複製物の上映やインターネット上での配信をすることはお断りいたします。
12. 自主放送番組「えんしんネット」の録画番組やダビング番組を上記の目的以外に使用し、訴訟問題等が生じた場合は、当事者間において処理するものとし、町は関与しません。
13. 万が一、持参された保存媒体を破損した場合、代替品は町で準備しますが、保存されていたデータ等について、一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。